

単純な発想で恐縮ですが、被害者の迅速な救済というのは必要でしょうが、そのためには国の真摯な謝罪が前提ではないでしょうか。

原告の皆さんのお話を伺い報道で読むと、なぜ国は争うのかという怒りを覚えます。

国は、裁判で争う姿勢を示していること自体が問題です。なぜ争わずに謝罪ができないのでしょうか、なぜ違憲であったと謝罪できないのでしょうか。

謝罪なしに通知されたとして、被害者は立ち上げられるのでしょうか。

私のところにも、精神病院からの退院にあたり断種手術を強いられた人から訴えがありました。男ではなくされた、人間ではない何かにされてしまった、という匿名の訴えがありました。1995年、優生保護法による最後の強制断種手術です。

こういう方たちが声をあげられるためには国の謝罪が前提です。

「レドレス」という言葉が、精神医療による被害について、拷問等禁止条約委員会の勧告で使われていますが、これは単なる「賠償」ではなく、「不正をただす」という意味があります。謝罪と同時に、再発防止に向けた検証により、優生思想を根絶することこそが重要なのです。

優生手術強制の法条文はなくなっても、同じことが「同意」ということで実質強制されています。退院の条件として不妊手術を実質強制された片方さんの例は例外ではありません。手術以外でも薬の副作用で生殖能力を奪われている方はたくさんいらっしゃいます。

それどころではなく、まず症状を抑えることとして服薬を強制されている方もたくさんいらっしゃいます。服薬しなければ退院させない、あるいは強制入院だという形で服薬が強制されている実態があるのです。しかも、形式的には「同意」という形のため、法によらないということで、ますます見えない形で実質強制は広がっていると見なければなりません。

元国連拷問等禁止特別報告者ノワク氏は、その報告で、強制医療は障害者差別であり重大な苦痛を与えるのであれば拷問であり、そしてそうでなくとも虐待に当たる、としています。

10月初めにロンドンで行われた世界の精神保健についての閣僚サミットでは、ランセットの報告をもとに、精神医療と薬の普及を、発展途上国に輸出拡大、という話になっています。そのレポートは、放置すれば2030年には精神疾患の重荷により16兆ドルの損失が出ると宣伝しています。

ますます「障害は社会の重荷」という優生思想は強化され続けています。

生殖能力を奪うということが実質的に強制され続けています。退院したいんだったら薬を飲みなさい、退院したいんだったら手術を受けなさい、そういうことが堂々に行われ、しかもそれが同意と言う形だからますます見えにくくなっている。そういうことが広がっていているという恐ろしい実態があると思います。

今、本当に国を謝罪させなければ、こういう優生思想に基づく優生手術は今後も続くし、更に、本人の同意という、同意です、自己決定権ですという美しい言葉の中で、どんどん強化されていくと思っています。私は今、非常に危機感を持っています。

原告の皆さまの勇気ある裁判への取り組みで、私たちは本当に力づけられました。でもこれで、昔の話だ、この法律の話だ、で終わらせてはいけません。真剣な謝罪を、徹底した検証を、そして、二度と繰り返さない取り組みを、私たちは自分たちの手で勝ち取らなくてはならない、と決意しております。

ありがとうございました。